郡市連盟　事務局　担当者　　　　　　　　　　　　　　　　埼空連技術・指導 2024-20号

高 体 連　事務局　担当者　各位　　　　　　　　　　　　　　　　令和 ６年 ９月１０日

**令和６年度公益財団法人全日本空手道連盟**

**公認６段･７段位審査会　実　施　要　項**

１．審査日時

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 段　位 | 審査日 | 受　付 | 開　始 | 筆記試験 |
| ６　段 | １１月　９日(土) | ９：００～９：２０**(※)** | ９：３０～**(※)** | 当日設定 |
| ７　段 | １１月１０日(日) | ９：００～９：２０**(※)** | ９：３０～**(※)** | 当日設定 |

**(※)**時間帯については変更になる場合がございます。

変更が生じた場合は全空連ホームページにて発表いたします。

２．会　 場：エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)

　　　　　　　〒556-0011　大阪府大阪市浪速区難波中3-4-36　 ℡06-6631-0121

　　　　　　　交通案内：地下鉄御堂筋線「難波駅」下車

３．審査科目

1. 筆記試験

空手道教範（第１章「空手道概論」、第２章「空手道指導者の役割と責任」、

第９章「空手道の礼法、基本技術及び応用技術」、第１０章「中学校武道授業指導法」)及び空手競技規定の中より出題する｡

（２）実　　技

１）６段…形、組手とし、形の審査から実施する。

|  |  |
| --- | --- |
| 形 | 組手 |
| 指定形１つと得意形１つ | 自由組手２試合 |

◎　指定形：第１、第２は、受審者の選択とする。

◎　受審者に特段の事情がある場合は、全空連が承認した場合のみ自由組手に

替えて約束組手を実施することができる。希望する受審者は、受審申請書

を提出する際に、約束組手を希望する旨とその理由を記載した文書を提出

する。併せて医師の診断書がある場合は添付する。

２）７段…形２つ（指定形1つと得意形1つ）を行う。

　　　　★実技は、六・七段位とも競技用マットを使用する。

　　　　★得意形は全空連得意形リストから選ぶものとする。

４．受審者の資格基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受審段位 | 受　審　基　準 | 年　齢 |
| ６段 | 公認５段取得４年以上（２０２０年１２月８日以前取得者） | 満３４歳以上 |
| ７段 | 公認６段取得５年以上（２０１９年１２月９日以前取得者） | 満４１歳以上 |

◎　年齢は、審査日の満年齢を厳守とする。

◎　段審査及び資格審査員等の受審基準の経過年数は、当該経過年数の満

了日の30日前から認めることができることとする。

５．審 査 料　６段　２５，０００円（税込）

　　　　　　　７段　２６，０００円（税込）

＊一旦納入された審査料は中止の場合を除き返却しない。

６．申請書類

（１）受審申請書　　　（添付の申請書をプリントして使用可）

（２）写真　　　　　　（申請書に貼付）

（３）全空連会員証写し　(　　〃　　　)

（４）返信用封筒　　（**長３形封筒**とし、**住所、氏名を記入**し**110円切手**を貼付すること）

７．受審申請書記入上の注意事項

（１）申請書の**本人捺印**を必ず確認すること。

（２）現公認段位欄は、公認段位（推薦段位は不可）を記入すること。

（３）申請書記載の流派名は、剛柔・和道・松濤館・糸東のいずれかを記入すること。

（４）申請団体欄には、所属する都道府県、競技団体、協力団体名を記入し、申請団体長印を押印すること｡**(※埼玉県事務局で捺印します。)**

８．申請方法

＜郵送先＞※六、七段の高段位については個人から直接申請を受付けます。

〒367-0054　埼玉県本庄市千代田３－１－１６

（一社）埼玉県空手道連盟　技術指導委員会　事務長　真下一男　宛

　　＜Excel名簿データ提出先＞

　　埼玉県空手道連盟　技術指導委員会　真下一男　[k.mashimo@sky.plala.or.jp](mailto:k.mashimo@sky.plala.or.jp)

**※名簿データは必ずお送り下さい。**

＜審査料の振込先＞

振 込 先 ：埼玉りそな銀行　東大宮支店

　　　普通預金 ：４４５５１９３

口 座 名 ：埼玉県空手道連盟　技術指導委員会

９．申請期限　　**令和 ６年１０月１１日（金）（必着）**

　　　　　　　　　　　　郵送で送る場合 ： レターパック推奨

１０．携帯品

　(１)空手衣（都道府県や流会派のマークは消すこと）

(２)筆記用具

　(３)安全具（拳サポーターの使用を義務付ける。

ボディプロテクター、セーフティーカップ、マウスピースは、任意での使　　用を認めることとする。その他の防具は使用不可)

※六段位審査会受審者のみ

※メンホーは不要です。